

# 北九州市公報

発行所  
北九州市小倉北区内1番1号  
北九州市役所

## 目次

### ◇ 告 示

ページ

- 道路の区域変更【都市整備局道路部管理課】2
- 指定納付受託者の指定【政策局DX・AI戦略室】3
- 徴収事務及び収納事務の委託【政策局WomanWill推進室】4
- 利用料金の額の承認【環境局総務政策部環境学習課】5

### ◇ 公 告

- 開発行為に関する工事の完了【都市戦略局計画部開発指導課】8
- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告【総務市民局総務部総務課】9

北九州市告示第161号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間北九州市都市整備局道路部管理課において、一般の縦覧に供する。

令和7年4月15日

北九州市長 武内和久

1 道路の種類 市道

2 路線名等

整理番号	路線名	変更前後の別	区域変更の区間	幅員(m)	延長(m)
706	沼南町1号線	前	小倉南区沼南町三丁目40 61番地先から 小倉南区沼南町三丁目42 23番1地先まで	12.7 ～ 34.5	51.4
		後	小倉南区沼南町三丁目40 61番から 小倉南区沼南町三丁目42 23番1地先まで	14.1 ～ 24.7	31.4
707	曾根下曾根1号線	前	小倉南区大字曾根4058 番1地先から 小倉南区沼南町三丁目42 23番1地先まで	7.6 ～ 25.0	88.5
		後	小倉南区大字曾根4058 番1地先から 小倉南区沼南町三丁目42 23番1地先まで	7.8 ～ 41.2	88.5

北九州市告示第162号

各区役所市民課等の窓口における証明書発行手数料等の納付について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の規定により指定納付受託者を指定したので、同条第2項の規定により次のとおり告示する。

令和7年4月15日

北九州市長 武内和久

指定納付受託者		指定をした日	指定期間
名称	住所		
Jペイメントサービス株式会社	福岡市博多区博多駅前四丁目3番18号	令和7年4月1日	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

北九州市告示第163号

地方自治法の一部を改正する法律（令和5年法律第19号）附則第2条第3項の規定により、北九州市立男女共同参画センターにおける使用料及び物品貸付料の徴収事務並びに物品売払代金の収納事務を次のとおり委託した。

令和7年4月15日

北九州市長 武内和久

受 託 者		委 託 期 間
名 称	住 所	
公益財団法人アジア 女性交流・研究フォー ラム	北九州市小倉北区大手 町11番4号	令和7年4月1日から令 和8年3月31日まで

北九州市告示第164号

北九州市環境ミュージアム条例（平成14年北九州市条例第24号）第5条第3項の規定により、北九州市環境ミュージアムの利用料金の額を承認したので、北九州市環境ミュージアム条例施行規則（平成14年北九州市規則第33号）第7条の規定により、次のとおり告示する。

令和7年4月15日

北九州市長 武内和久

区分		金額		備考	適用期間
施設	展示室観覧料	0円			令和7年 4月1日 から令和 12年3 月31日 まで
	多目的ホール	全部を利用する場合	1時間又はその端数ごとに1,810円	営利を主たる目的とする利用に係る場合の額は、規定の額の20割に相当する額とする。	
		2分の1を使用する場合	1時間又はその端数ごとに900円		
	実習室	1時間又はその端数ごとに730円			
	ドームシアター	1時間又はその端数ごとに1,380円			
設備	映像設備	高輝度液晶プロジェクター	1台につき1時間又はその端数ごとに4,500円		
		携帯用液晶プロジェクター	1台につき1時間又はその端数ごとに2,250円		
		スクリーン（大）	1枚につき1時間又はその端数ごとに600円		
		スクリーン（小）	1枚につき1時間又はその端数ごとに300円		
		資料提示卓	1台につき1時間又はその端数ごとに1,120円		
		ビデオカセットレコーダー	1台につき1時間又はその端数ごとに750円		

音響設備	DVDプレーヤー	1台につき1時間又はその端数ごとに750円		
	マイクロホン	1本につき1時間又はその端数ごとに190円		
	マイクロホンスタンド（床置型）	1本につき1時間又はその端数ごとに70円		
	マイクロホンスタンド（卓上型）	1本につき1時間又はその端数ごとに40円		
	ワイヤレスマイク	1式につき1時間又はその端数ごとに750円		
	拡声装置	1台につき1時間又はその端数ごとに750円		
体験型環境学習事業	一般	1	500円	1 市内の高等学校の生徒以下の者が教育課程に基づく教育活動として教員の引率の下に利用するときは、利用料金（当該
	高等学校の生徒以下の者及び教育課程に基づく教育活動として利用する当該者を引率する教員	1人 1回	250円	

教員に係る利用料金を含む。)を徴収しない。

2 体験型環境学習事業とは、ミュージアムの施設及び設備を利用した体験活動を通じ、環境の保全に関する市民の理解を深めるための講習を行う事業をいう。

北九州市公告第 239 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 36 条第 3 項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したことを公告する。

令和 7 年 4 月 15 日

北九州市長 武内和久

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発行為者
北九州市八幡西区御開三丁目 346 5 番 2 及び 346 5 番 9 から 346 5 番 16 まで	大分県中津市中殿町三丁目 26 番地の 3 株式会社栄都 代表取締役 仲本準司

## 北九州市公告第240号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替えて適用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和7年4月15日

北九州市長 武内和久

### 1 調達内容

- (1) 特定役務の名称及び数量  
北九州市本庁舎他1箇所電力供給 一式
- (2) 履行の内容等 仕様書で定めるとおり
- (3) 履行期間 令和7年7月1日から令和8年6月30日まで
- (4) 履行場所 北九州市小倉北区城内1番1号  
北九州市役所本庁舎  
北九州市小倉北区大手町1番1号  
北九州市小倉北区役所庁舎
- (5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。
- (3) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定により、小売電気事業の登録を受けている者であること。

### 3 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を伝えた上で、令和7年5月7日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）を除く。）に競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

#### 4 入札手続等

##### (1) 契約条項を示す場所及び期間

ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市総務市民局総務部総務課

イ 期間 公告の日から令和7年5月27日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで並びに同月28日の午前9時から午前11時まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

(3) 入札説明会の場所及び日時 実施しない。

##### (4) 競争参加の申出書の提出

ア 持参による場合 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、令和7年5月7日午後5時までに競争参加の申出書を北九州市総務市民局総務部総務課に提出しなければならない。

イ 郵送による場合 第1号アの場所に書留郵便により、令和7年5月7日午後5時まで必着のこと。

(5) 郵送による場合の入札書の提出期限 第1号アの場所に書留郵便により、令和7年5月27日午後5時までに必着のこと。

##### (6) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市役所本庁舎地下2階第2入札室

イ 日時 令和7年5月28日午前11時

#### 5 その他

##### (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

##### (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 契約書作成に要する費用は、全て落札者の負担とする。

(7) この公告に係る契約は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

(8) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市総務市民局総務部総務課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2013

6 Summary

(1) The contract item up for tender:

Power supply to Kitakyushu City Hall and Kokurakita Ward Office.

(2) Deadline of Tender (by hand)

11:00a.m. May 28, 2025

(3) Deadline of Tender (by mail)

5:00p.m. May 27, 2025

(4) For further information, please contact:

General Affairs Division, General Affairs Department,

General and Civic Affairs Bureau, City of Kitakyushu

1-1 Jonai, Kokurakita-ku, Kitakyushu-city 803-8501 Japan TEL 093-582-2013